

文化芸術活動支援センターを利用するにあたって守っていただきたいこと

8月26日に開催した利用者協議会でもお願いをしましたが、文化芸術活動支援センターの利用にあたって、「文化芸術活動支援センター利用の手引き」のほか、センターを気持ちよく利用していただくために以下のお願いをします。

- 1 利用団体が発注する文化芸術活動支援センター宛の荷物等の受け取りについて
施設管理者は責任を負いかねますので、受け取りの代行及び置き配は、お断りいたします。団体の施設利用時間に配達的时间指定をしていただくか、団体代表者が自宅で受け取り、持ち込むようお願いします。
- 2 展示会等の終了時間について
展示会で不特定の来場者がある行事等は、17時まででお願いします。
- 3 はにかむべーすで開催する展示会等の連絡先の記載について
住民の皆さんからの問い合わせに十分対応できませんので、展示会等の広告、チラシ等に文化芸術活動支援センターの電話番号を記載するのはご遠慮願います。
- 4 陶芸窯の使用に関して
陶芸窯使用時は、通気窓を解放し換気扇を常時稼働させてください。
- 5 展示室の壁面使用について
展示室の壁面（展示ボックスを除く）等は、保護及び構造上、タッカーや画鋸が使用できません。吊り下げワイヤー（備え付け）や「剥せる両面テープ（壁紙用）」の使用をお願いします。